

# 社会福祉法人藤の園 行動計画

全ての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の両立と調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 計画期間

平成31年2月1日から平成36年3月31日まで期間

## 計画内容

### 目標①

年次有給休暇取得促進のための施策実施

- ・年間5日以上の有給休暇取得を全職員の目標とし、定期的な職場内通知、管理者への呼び掛け等、取得促進への啓発を行う

### 目標②

育児・介護休業等、産前産後休暇等諸制度の周知

- ・職場内ネットワーク等を活用し、諸制度について周知を行う